

2021年12月27日

受益者のみなさまへ

株式会社 GCI アセット・マネジメント

GCI オルタナティブバスケット・ファンド V10(ラップ専用)

信託財産留保額廃止のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております「GCI オルタナティブバスケット・ファンド V10(ラップ専用)」(以下「当ファンド」といいます。)につきまして、下記の通り投資信託約款の変更をさせていただきましたので、お知らせ申し上げます。なお、運用の基本方針、運用体制等に係る変更はございません。

本お知らせに関しまして、受益者のみなさまのお手続きは必要ございません。

今後とも弊社投資信託をご愛顧いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

1. 変更内容および理由

当ファンドの資金流入入の状況等を考慮した結果、信託財産留保額を廃止したとしても残存受益者のみなさまに不利益になるものではないと判断したため、換金(一部解約)時にかかる信託財産留保額を廃止いたします。

これにより、換金(一部解約)時の価額は、換金申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。

	変更前	変更後
信託財産留保額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額に0.1%の率を乗じて得た額	ありません
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額

2. 変更日

2021年12月27日

以上

<本件に関するお問い合わせ>

株式会社 GCI アセット・マネジメント

TEL 03-6665-6952

受付時間:午前9時~午後5時 土、日、祝・休日は除きます。